



インスピレーションになる

第2371号 週報

4月17日・2019

高知東ロータリークラブ

本日 4月17日(水)12:30 ザクラウンパレス新阪急高知
会員スピーチ
「御代替り～平成から新しい御代へ～」
別役 重具 会員

次回 4月18日(木)18:30 ザクラウンパレス新阪急高知
8 R C 合同夜間例会

第2417回 例会報告／平成31年4月10日 天候 雨

◇ロータリーソング

「奉仕の理想」

◇副会長挨拶



皆さま、こんにちは。
3回目の寺尾会長の代理を務めます。今日4月10日は、天皇皇后両陛下のご成婚60年記念日（ダイヤモンド婚）です。今年になって幾度か、お二人のテニスコートやご成婚の馬車パレードの写真などを拝見する機会がありました。平成天皇となられてからは、全都道府県を回られて、先日は、テレビでお二人の慰霊の旅が放送されていました。共に歩くお姿や、お声を掛け合うお姿は、本当に優しさに溢れていて、平成の間、私たちは、天皇皇后両陛下に見守られていたんだなとしみじみ感じているところです。

また、4月10日は瀬戸大橋の開通、語呂合わせで私のふるさと「しまんと」の日でもあります。そして何より、うちのお父ちゃんの誕生日でもあって、私にとっても記念の日です。

昨日は紙幣の図柄が変わるというニュースも流れました。日本資本主義の父と言われる渋沢栄一さん、6歳で渡米し、津田塾大の創始者である津田梅子さん、そして、日本医学界の父と呼ばれる北里柴三郎さん。世界ではキャッシュレスに向かっている中、日本ではまだまだ現金を大事にしようという国民性な

のかなと思いました。

自分自身、平成の時代を振り返りながら、次の時代に向けて出発したいなど思っているところです。今日も、皆さんにとってハッピーな1日でありますように。

◇委嘱状伝達

大川内孝典会員
(米山記念奨学生の
カウンセラー)



◇米山功労クラブ表彰を回覧します。

◇米山功労者表彰

窪田満里子
西森 良文
岡 今朝男
石川 健



◇国際奉仕委員会より

青少年短期交換プログラムのホストファミリーを募集しています。受入期間は7月10日から14日の4泊5日。当クラブは2組の受け入れですが、1組は窪田会員の社員さんが引き受けていただきます。もう1組の受け入れをお願いします。締切は5月10日です。ご協力をお願いします。

◇親睦委員会より

- ・5月8日、麻雀大会を開催します。まだ、参加人数が少ないようですのでよろしくお願いします。
- ・6月2日、野外レクリエーションで、生地からピザを作ります。お子様も十分に楽しめます。

ますので、ご家族での参加をお待ちしています。

- ・ 6月9日、第3回ゴルフコンペを行います。ルールを少し変更しましたので、皆さんに優勝の可能性があります。参加をお待ちしています。

◇幹事報告

- ・ 来週、17日は通常例会、18日は8クラブ合同夜間例会、24日の例会は18日に振り替えて休会です。役員会は17日の例会後に行います。
- ・ 5月からはクールビズが始まります。

◇奉仕プロジェクト研究会より

4月24日、18時半から城西館で第1回奉仕プロジェクト研究会を行います。参加をよろしくお願いいたします。

◇住所変更について

(令和元年5月1日より)

- 三愛石油カスタマーサービス株式会社

八田聡子会員

新住所

〒780-0870

高知市本町4-2-52 オカバ高知ビル2F

電話番号、FAX番号に変更はありません。

◇会員スピーチ

高橋 卓弥 会員

「ついに施行！ 働き方改革について」



私が社労士になって10年を超えましたが、今までの中で1番問い合わせが多い事案が、この働き方改革です。労働者の方がいろんな働き方ができる社会をつくっていきましようという流れの中で、今回の法改正が行われました。働き方改革に関連して八つの法律が改正になり、これら全てを総称して、働き方改革推進法と呼ばれています。

施行は4月1日から、すぐに全ての企業に対して関わってくるのが「年次有給休暇の消化義務」です。今までは、従業員本人の指定があって、初めて有休がこの日だと決まっていたのを、会社が強制的に5日を決めなさいと法律が変わりました。必要な日数が取れない場合は、罰金が1人につき30万円つきます。実際は余程悪質でない限り、書類送検をされることはないし、起訴率も十数%ですが、一つ、会社経営として大きなデメリットは、書類送検されたら労働局は必ずマスコミに流す、これが1番の打撃です。

労働時間の把握義務の明確化に関して。労働安全衛生法で、労働時間をきちんと把握して、80時間を超えてますけど、どうしますか

という声掛けが必要になるなど、管理をしなさいということが法制化されました。

また、今回の働き方改革法案は、もともとの法律がどうなっているかを理解できないと、次が理解できない仕組みになっています。

今、日本では当たり前のように残業をしています。労働基準法上では、1日8時間、週40時間以上は、働かせては駄目だとはっきり書いています。ということは、働かせた時点で法律違反ということです。ただ、それでは経済が回らないので、例外として時間外労働や休日労働をさせるときは36協定、会社と従業員代表者の間で、何時間までだったら超過で働いてもいいという約束の紙を結んで、その時間は守ってください。その時間までであれば法違反としては問いませんというのが、今の日本の法律です。本質的には残業はできないのが原則で、その上に例外が成り立っているというのを頭に入れておいてください。

行政が会社を指導するときに使う、時間外労働の限度基準がありますが、これは法律ではありませんので守る必要はありません。こ

の時間を超えて、どんな協定を結んでも従業員と約束をした時間の範囲内であれば、どんな働き方をしても、今までは違法になりませんでした。

しかし、今後は法律ではっきりと1ヵ月45時間、年360時間と定められ、これで足りないために特別条項を別途結んだ場合は、最大1ヵ月100時間、年720時間まで。これには法定休日労働を含まずとか、含まないとかがあるので、厳密に見れば法定休日の意味をきちんと理解していないと、カウントができません。ただ、全てというわけではなく、運送業、建設業、物流、医師など適用除外や猶予の業種があります。いくら、法律があっても国民生活に影響が出ないように、それなりに配慮はしています。

会社として重要なのは、まず、正しいカウントの方法をしていかないといけないことと、時間の把握のためには、リアルタイムにできるだけ労働時間の管理をしないといけないということです。

割増し賃金の件は大事ですが、敢えて知ってほしいのは、民法の改正によって短期の消滅時効が5年になった影響で、労働政策審議

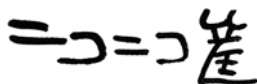
会でも賃金債権を5年にしようという議論がどんどん進んでいます。今後どうなるかは分かりませんが、もし5年になったときは、会社経営に与える影響は多大です。もう一つ、時間外60時間を超えた場合、中小企業は25%割増しでOKだったものが、平成35年からは50%以上が適用となり、普段から労働時間が長くなる業種については、今から何らかの手立てが必要です。やはり、普段からしっかりした労務管理を行っていく必要があるということです。

同一労働同一賃金に関して。パートと通常の社員について、短時間とか有期という理由のみで賃金の差をつけてはいけません。賃金の格差について、何で差がついているか説明ができない賃金は、認められない可能性が高くなります。これは、今後議論が進み、裁判等での流れが出てくると思いますが、とにかく、説明のできる賃金設計をしてくださいということです。

今回の働き方改革法案は、労働時間に関することが非常に多いので、管理職、経営者層からすれば、コントロールする、マネジメントすることが非常に重要になってきます。

◇出席率報告

	総数	出席	欠席	マイク アップ	HC出席率	出席率
4月10日	⁻⁴ 53	38	5	6	71.70%	89.80%
3月27日	⁻⁵ 55	29	0	21	52.73%	100%



- 前川美智子 本日も寺尾会長の代理を務めさせていただきました。
- 松本隆之 春休み、子どもたちの要望で大阪のUSJに行っていました。絶叫マシンもさることながら、3日で5万5,000歩を歩き、未だに筋肉痛です。
- 松野宏司 ピカピカの1年生が誕生しました。7番目の孫です。
- 近森範久 48回目の誕生日、お祝いありがとうございました。
- 西山忠利 家庭記念日、お祝いありがとうございました。

● 前田 博 入会記念ありがとうございます。4月3日から3泊4日の函館、青森への記念旅行、無事帰ってまいりました。それぞれの地の文化に触れてきました。

- 高橋卓弥 つたない卓話をお聞きいただきありがとうございました。
- サロンイースト協力金として いつもありがとうございます。

◇遅刻・早退 1件



■高知東RC当面の日程

4月24日(水) 8RC合同夜間例会のため
18日(木)に変更
5月1日(水) 休会(国民の休日)
5月8日(水) 定例理事会
5月15日(水) ロータリー休日
5月22日(水) 第6回クラブ協議会・現新合同
(城西館)
5月29日(水) 役員会
6月5日(水) 定例理事会
6月12日(水) 委員会活動実績報告
6月19日(水) 委員会活動実績報告
6月26日(水) 最終夜間例会
(ザクラウンパレス)

■例会変更のお知らせ

高知南RC 4月18日(木) 8RC合同夜間例会
高知中央RC 4月18日(木) 8RC合同夜間例会
高知西RC 4月19日(金) 18日に8RC合同夜間例会
高知RC 4月23日(火) 18日に8RC合同夜間例会
高知ロイヤルRC
5月7日(火) 休会
高知南RC 5月16日(木) 職場例会
高知中央RC 5月16日(木) 夜間例会
高知南RC 5月30日(木) ロータリー休日
高知西RC 5月31日(金) ロータリー休日

● ニコニコ箱 ●

	ニコニコ	チビニコ	合計
先週まで	1,208,310円	19,896円	1,228,206円
4月10日	16,700円	571円	17,271円
今期の累計	1,225,010円	20,467円	1,245,477円

- 会長／寺尾正生 ●幹事／松本隆之 ●雑誌会報委員／中西克行・西山忠利・関 淑公
●例会日／毎週水曜日12:30PM～1:30PM ●例会場／ザクラウンパレス新阪急高知 (088)873-1111
●事務所／高知新聞放送会館1階 〒780-8572 高知市本町3-2-15 直通 (088)824-8660
ホームページアドレス(PC・携帯共通) <http://www.kochi-east-rc.com>
メールアドレス 事務局／hccr@coffee.ocn.ne.jp 広報IT委員会／info@kochi-east-rc.com